

第 357 回(令和4年2月)定例会  
会派提案意見書案等整理表

令和4年3月8日

番号	件名	提出 会派	案に対する態度						摘要
			自	民	兵	公	維	共	
決 1	2023年主要国首脳会議にかかる関係 閣僚会合の姫路市開催を求める決議	座長	○	○	○	○	○	△	
意 1	国内サプライチェーンの構築、強化を 求める意見書	自	—	○	○	○	○	△	
意 2	通称使用の拡大を図り、改姓による不 便や不利益の解消を求める意見書	自	—	○	○	△	△	△	
意 3	地域公共交通維持のための財政支援の 拡充を求める意見書	民	△	—	○	○	△	△	
意 4	感染拡大時における保健所機能維持へ の対策を求める意見書	兵	△	○	—	△	○	△	
意 5	不登校児童生徒に対する経済的支援を 求める意見書	公	△	○	○	—	○	△	
意 6	高齢者の補聴器購入支援制度の充実を 求める意見書	公	×	○	○	—	△	△	
意 7	水上オートバイ等プレジャーボートに よる危険運転への法的整備を求める意 見書	維	△	○	○	○	—	△	
意 8	学校現場でのネットいじめ防止を求め る意見書	維	△	○	○	△	—	△	
意 9	高校授業で使用するタブレットの無償 化を求める意見書	共	×	△	×	×	△	—	
意 10	政党助成法廃止を求める意見書	共	×	×	×	×	×	—	

備考 ○：概ね原案どおり賛成 △：修正のうえ賛成 ×：当該案に反対 —：自会派提案

第 357 回(令和4年2月)定例会  
**決議・意見書案に対する態度**

【会派名：自由民主党】

番号	件名	提出 会派	態度	理由
決 1	2023 年主要国首脳会議にか かる関係閣僚会合の姫路市 開催を求める決議	座長	○	・原案どおり賛成
意 1	国内サプライチェーンの構 築、強化を求める意見書	自	—	
意 2	通称使用の拡大を図り、改 姓による不便や不利益の解 消を求める意見書	自	—	
意 3	地域公共交通維持のための 財政支援の拡充を求める意 見書	民	△	・欧米の例はどこの国の例か不明で、企業の 経営努力が必要なこともあり、あえて例示 する必要がないため削除 ・都市部と郡部では事情が違うため、「地域 の事情に応じて」を追記
意 4	感染拡大時における保健所 機能維持への対策を求める 意見書	兵	△	・すでに感染拡大期は過ぎているため修文。 ・国の方針については、何度か通知が出され すでに示されているため削除 ・人員確保の支援は、外部委託のみに限る必 要はないため削除 ・その他字句修正
意 5	不登校児童生徒に対する経 済的支援を求める意見書	公	△	・経済的支援は、生活困窮家庭において必要 なため修文 ・不登校生徒に対しては、フリースクール通 所や体験活動に必要な費用などの経済的支 援だけではなく、支援制度の確立が必要 なため修文
意 6	高齢者の補聴器購入支援制 度の充実を求める意見書	公	×	・認知症の要因の 1 つにすぎない難聴に対 して、補聴器購入の理由が認知症予防のみに 偏っており、修文が不可能なため、当該案 に反対

第 357 回(令和4年2月)定例会  
**決議・意見書案に対する態度**

【会派名：自由民主党】

番号	件名	提出 会派	態度	理由
意 7	水上オートバイ等プレジャーボートによる危険運転への法的整備を求める意見書	維	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プレジャーボートはヨットやゴムボートが含まれるなど範囲が広く、水上オートバイに限定するため修文</li> <li>・他県の例は、業務上過失致死罪で逮捕・起訴されており、適当でないため削除</li> <li>・海上に関しても、定まっているルールはあるため修文</li> <li>・記以下について、より正しい要望にするため修文</li> </ul>
意 8	学校現場でのネットいじめ防止を求める意見書	維	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都町田市の例は現在調査中であり、適当でないため削除</li> <li>・記以下の各要望については、都道府県・市町等ですすでに行っていることであり、国への具体的な要望として相応しくないため削除</li> </ul>
意 9	高校授業で使用するタブレットの無償化を求める意見書	共	×	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校では、義務教育段階とは異なり、教科書、制服、学習道具等に加え、多くの生徒が電子辞書も個人の所有物として購入しており、兵庫県においては、タブレットについても、個人所有の端末を持ち込むBYODを導入することになっている。経済的な事情により端末購入が困難な生徒だけでなく、全ての生徒に対して無償貸与が望ましいとは言えないため、当該案に反対</li> </ul>
意 10	政党助成法廃止を求める意見書	共	×	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法案の廃止には賛同できないため、当該案に反対</li> </ul>

(備考)「態度」欄 ○:概ね原案どおり賛成 △:修文のうえ賛成 ×:当該案に反対 ー:自会派提案

※ △で修文を求める場合は、修文の具体的な文案を書面でお示し願います。

意見書案 第 号

(ひょうご県民連合)

### 地域公共交通維持のための財政支援の拡充を求める意見書

公共交通は、国民生活及び経済活動にとって不可欠な基盤である。国の法制度として交通政策基本法、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等が制定され、地域公共交通を維持するための制度が少しずつ充実しつつある。

一方で、かねてより人口減少等に伴い公共交通機関を取り巻く環境は厳しいものであった上、コロナ禍が追い討ちとなった交通事業者も多く、その経営は深刻である。

人口減少・少子高齢化の進展、限界集落やいわゆる「買物弱者」など地域コミュニティの崩壊、わが国の経済力の相対的立場の低下、地球温暖化など環境問題への対応など、公共交通の果たすべき役割はますます重要となっている。

~~欧米では公共交通に対する公的補助は、経営の問題よりも持続可能な都市政策として正当化されており、上下分離方式の導入や、補助金の割合が50%を超えるケースも多く見られ、公共交通の利便性を向上させている。~~

公共交通がその機能を十分に発揮し、真に活力ある地域や経済社会をつくっていくために、公共交通に対し、コロナ感染防止策はもとより全体的長期的な財政支援の拡充が求められている。

よって、国におかれては、**地域の実情に応じて**、地域公共交通維持・拡充のため、財政支援措置の拡充を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

意見書案 第 号

(自民党兵庫)

感染拡大 期時における保健所機能維持への対策を求める意見書

従来型と比べ感染力の強い「オミクロン株」により、新型コロナウイルス感染症が加速度的に拡大し たてている。感染症の拡大防止には、早期検査、早期治療や積極的疫学調査の徹底など保健所機能を維持することが重要であるが、感染拡大地域では保健所業務の逼迫により、積極的疫学調査の一部取りやめや、濃厚接触者の特定作業を事業所や学校に委ねるなど対応に苦慮している。

本県においては、感染拡大に備え、昨年、職員 1,000 人に対し研修を行い、保健所への応援派遣を実施し たてている ところであるが、新規感染者数が過去最多を日々更新するなど想定以上に感染が拡大 するしており、このような状況下で派遣職員の増員や派遣期間が長期化された場合、本来業務の停滞が危惧される。

よって、国におかれては、感染拡大期における保健所業務の負担軽減に配慮するとともに、自治体が必要な人員確保への支援を拡充するよう 下記事項について強く要望する。

記

- 1— 感染拡大期におけるステージに応じた健康観察及び積極的疫学調査のあり方について早期に方針を示すこと。
- 2— 健康観察等に係る外部委託に必要な経費について、十分な財源措置を講じること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

意見書案 第 号

(公明党・県民会議)

不登校児童生徒に対する支援制度の確立経済的支援を求める意見書

令和元年度の義務教育段階における不登校児童生徒数は全国で18万1,272人と7年連続増加している。また、コロナ禍において不登校の児童生徒が増加しており、今まで予備軍といえる潜在的な子供たちの不登校が顕在化していると考えられている。県内でも約9千人が不登校となっており、依然として高水準で推移している。

様々な事情により、学校生活になじめずにいる児童生徒にとって、民間のフリースクール等が行う学習活動、教育相談、体験活動などの活動は社会的自立に向けた学びの場として重要な役割を果たしているため、不登校児童生徒が家庭の経済状況に関係なく、フリースクール等で学習機会を確保する支援の充実が求められている。

文部科学省の調査によれば、フリースクールの利用料は月3万3千円程度といわれているが、フリースクール等が自宅から離れている家庭にとって、車の送迎代などの通所費用等の負担もかかり、経済的な理由で参加を諦めざるを得ない児童生徒もいる。

よって、国におかれては、フリースクール等で学ぶ不登校児童生徒に対し、フリースクール等で学ぶため通所や体験活動に必要な費用などの生活困窮家庭への経済的支援も含めた、支援制度の確立を充実するよう強く要望する

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

意見書案 第 号

(維新の会)

水上オートバイ等プレジャーボートによる危険運転等への法的整備等を求める意見書

本県は北は日本海、南は瀬戸内海に面している。近年水上オートバイの危険運転が増加しており、遊泳者の近くを猛スピードで運転するなどの危険運転が横行している。昨年8月10日付で明石市は、7月31日に起きた猛スピードで遊泳者の近くを走り抜ける水上オートバイの事例に対し、容疑者不詳のまま殺人未遂容疑で刑事告発状を提出する事態となった。また同9月15日には淡路市の岩屋沖で、特殊小型船舶操縦士の免許を持たないものが自損事故を起こし本人・同乗者2名、計3名の死亡事故を起こしたが、事故後の検証で血中にアルコールが検出され重過失致死・過失往来危険の疑いで書類送検されている。他県では令和2年9月に猪苗代湖で遊泳中の小学生等3名をプレジャーボートで死傷させた男性が、業務上過失致死傷罪の疑いで昨年末に逮捕・起訴されている。

陸上では危険運転に対して自動車運転死傷行為処罰法でルールが定められているが、海上に関しては、従来は運輸業や水産業など事業者の領域であったためか、細かなルール策定までは至っていない。現在、法律では、危険操縦や酒酔い等操縦の禁止が規定されているが、違反した場合の措置は業務停止等の行政処分にとどまっており、刑事罰については条例で規定している都道府県が多い。しかし、これらは全国的に共通する課題であるため、法律改正による厳罰化が求められている。

よって、国におかれては、水上オートバイ等プレジャーボートによる危険運転等に対して、下記事項に取り組むことを下記の点に留意され、法的整備を図られるよう強く要望する。

#### 記

- 1 危険操縦や酒酔い等操縦の禁止に対して違反した場合の法律上の措置は、業務停止等の行政処分にとどまらず、刑事罰の規定を創設すること。酒気帯びでの操縦についても、行政処分の対象とするとともに、刑事罰の規定を創設すること。
- 2 特殊小型船舶操縦士免許の取得及び更新時の教習等については、危険操縦や酒酔い等操縦に関する内容及び時間を拡充するなど、法律上の遵守事項やマナー等について十分に周知すること。

~~1 危険行為及び飲酒操縦に対する法律上の規制を強化すること~~

~~(1) 刑事罰の創設~~

~~(2) 酒気帯びでの操縦に対する規制~~

~~2 特殊小型船舶操縦士免許の取得などに関する教習等を強化すること~~

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。



意見書案 第 号

(維新の会)

## 学校現場でのネットいじめ防止を求める意見書

文部科学省によると、SNSなどを使った「ネットいじめ」の認知件数は令和元年度、過去最多の1万7,924件に上った。このうち小学校は5,608件で前年度より1千件も多く、SNSなどを適切に使いこなすネットリテラシー教育の充実が求められている。これは特に、コロナ禍で外出や登校が制限されたことにより、家でインターネットに向かう時間が増えたことが一因と考えられる。

~~また、一昨年11月には、東京都町田市の市立小学校に通う小6女児が自殺したが、その原因については現在調査中とのことだが、学校で配布されたタブレット端末でSNSに悪口を書き込まれていた可能性があるという。この学校では令和元年度に、文科省の「GIGA（ギガ）スクール構想」により6年生を対象に1人1台の端末を配備していたが、同級生が端末のチャット機能で女児のことを「うざい」「死んで」などと書き込み、ほかの同級生と内容を共有していたという。~~

現在、全ての小中学生に端末を配備するGIGAスクール構想では新型コロナウイルス禍による休校対策として、計画を大幅に前倒しして進められているが、便利なツールは凶器ともなり得る。配備を急ぐあまり、ネットリテラシー教育をおろそかにしていなかったか、国としての検証の必要があると考える。

よって、国におかれては、~~下記の点に留意して~~学校現場でのネットいじめ防止~~に対して更なる取り組みを推進するの体制構築を図られる~~よう強く要望する。

## 記

- ~~1 インターネット利用者の情報モラルを向上するため、学校教育における取組強化や広報啓発活動を積極的に行うこと。~~
- ~~2 学校内でネットいじめが起きていないかの情報共有や、校内防止体制を構築できるよう、教育委員会等を通じての組織的な体制構築を図ること。~~
- ~~3 ネットいじめを受けた生徒・児童の心のケア対策の実施と、迅速かつ円滑な被害者救済を実現する体制構築を図ること。また、開示対象となる発信者情報入手のためのプロバイダ等への発信者情報の開示の円滑化を促進すること。~~

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

第 357 回(令和4年2月)定例会  
**決議・意見書案に対する態度**

【会派名：ひょうご県民連合】

番号	件名	提出 会派	態度	理由
決 1	2023 年主要国首脳会議にか かる関係閣僚会合の姫路市 開催を求める決議	座長	○	概ね原案どおり賛成
意 1	国内サプライチェーンの構 築、強化を求める意見書	自	○	概ね原案どおり賛成
意 2	通称使用の拡大を図り、改 姓による不便や不利益の解 消を求める意見書	自	○	概ね原案どおり賛成
意 3	地域公共交通維持のための 財政支援の拡充を求める意 見書	民	—	—
意 4	感染拡大時における保健所 機能維持への対策を求める 意見書	兵	○	概ね原案どおり賛成
意 5	不登校児童生徒に対する経 済的支援を求める意見書	公	○	概ね原案どおり賛成
意 6	高齢者の補聴器購入支援制 度の充実を求める意見書	公	○	概ね原案どおり賛成
意 7	水上オートバイ等プレジャ ーボートによる危険運転へ の法的整備を求める意見書	維	○	概ね原案どおり賛成
意 8	学校現場でのネットいじめ 防止を求める意見書	維	○	概ね原案どおり賛成
意 9	高校授業で使用するタブレ ットの無償化を求める意見 書	共	△	事実関係が確認できない箇所等を修文 (修正案のとおり)
意 10	政党助成法廃止を求める意 見書	共	×	政党助成法の廃止には賛同できないため

(備考) 「態度」欄 ○:概ね原案どおり賛成 △:修文のうえ賛成 ×:当該案に反対 —:自会派提案  
 ※ △で修文を求める場合は、修文の具体的な文案を书面でお示し願います。

意見書案 第 号

(日本共産党)

## 高校授業で使用するタブレットの無償化を求める意見書

**政府・**文部科学省はGIGAスクール構想推進の一環で、2022年度からプログラミングなどを学ぶ新たな必修科目「情報I」を高等学校で導入することから、すべての高校生へのタブレットなど端末整備を自治体に促している。

しかし、その整備にかかる費用負担については自治体により大きな格差があり、原則、全額公費で負担して貸与（無償）するのが24府県、原則、全額保護者に負担を求めているのが23都道府県という状況である。

保護者に負担を求める自治体は、困窮世帯への支援策**がある場合もあるがはあるものの**、多くの保護者の負担額は5万円前後になるところが多く、中には9万円台になる端末が推奨されている高校もあり、自治体間の格差は看過できない**ことから、。**

~~そもそも、大学入学時にはパソコン購入を求められ、高校授業用のソフトしか入っていないタブレットは必要がなくなることから、~~高校授業で使うタブレットは無償貸与が望ましいと考える。

よって、**国におかれては、**住んでいる場所や保護者の経済状況で教育に差を生じさせないため、**財政面を含めて国は**自治体**をに**強力に支援し、高校授業で使うタブレットは無償化すること**を強く要望する。**

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

第 357 回(令和4年2月)定例会  
**決議・意見書案に対する態度**

【会派名：自民党兵庫】

番号	件名	提出 会派	態度	理由
決 1	2023 年主要国首脳会議にかかる関係閣僚会合の姫路市開催を求める決議	座長	○	原案どおり賛同する。
意 1	国内サプライチェーンの構築、強化を求める意見書	自	○	原案どおり賛同する。
意 2	通称使用の拡大を図り、改姓による不便や不利益の解消を求める意見書	自	○	原案どおり賛同する。
意 3	地域公共交通維持のための財政支援の拡充を求める意見書	民	○	原案どおり賛同する。
意 4	感染拡大時における保健所機能維持への対策を求める意見書	兵	—	
意 5	不登校児童生徒に対する経済的支援を求める意見書	公	○	原案どおり賛同する。
意 6	高齢者の補聴器購入支援制度の充実を求める意見書	公	○	原案どおり賛同する。
意 7	水上オートバイ等プレジャーボートによる危険運転への法的整備を求める意見書	維	○	原案どおり賛同する。
意 8	学校現場でのネットいじめ防止を求める意見書	維	○	原案どおり賛同する。
意 9	高校授業で使用するタブレットの無償化を求める意見書	共	×	次の理由から賛同できない。 高校は義務教育課程と異なり、一律同じ端末ではなく、家庭での学習なども踏まえ、生徒の学びに応じて選択できるものであるべきと考えるため、当該案に反対。
意 10	政党助成法廃止を求める意見書	共	×	次の理由から賛同できない。 政党助成制度は、議会制民主政治における政党機能の重要性に鑑み創設された制度であるため、政党助成法の廃止を求める当該案に反対。

(備考) 「態度」欄 ○:概ね原案どおり賛成 △:修正のうえ賛成 ×:当該案に反対 —:自会派提案  
 ※ △で修正を求める場合は、修正の具体的な文案を書面でお示し願います。

第 357 回(令和4年2月)定例会  
**決議・意見書案に対する態度**

【会派名：公明党・県民会議】

番号	件名	提出 会派	態度	理由
決 1	2023 年主要国首脳会議にか かる関係閣僚会合の姫路市 開催を求める決議	座長	○	原案のとおり賛同
意 1	国内サプライチェーンの構 築、強化を求める意見書	自	○	原案のとおり賛同
意 2	通称使用の拡大を図り、改 姓による不便や不利益の解 消を求める意見書	自	△	次のとおり修正すべき。 選択的夫婦別姓の法制化について追記 (配付資料参照)
意 3	地域公共交通維持のための 財政支援の拡充を求める意 見書	民	○	原案のとおり賛同
意 4	感染拡大時における保健所 機能維持への対策を求める 意見書	兵	△	次のとおり修正すべき。 連携体制構築の必要性を追記 (配付資料参照)
意 5	不登校児童生徒に対する経 済的支援を求める意見書	公	—	
意 6	高齢者の補聴器購入支援制 度の充実を求める意見書	公	—	
意 7	水上オートバイ等プレジャ ーボートによる危険運転へ の法的整備を求める意見書	維	○	原案のとおり賛同
意 8	学校現場でのネットいじめ 防止を求める意見書	維	△	次のとおり修正すべき。 教員に対するネットリテラシー研修実施のため の財政的支援を追記 (配付資料参照)
意 9	高校授業で使用するタブレ ットの無償化を求める意見 書	共	×	当該案に反対 23都道府県がBYODを導入している現状を踏まえ ていないため賛同できない
意 10	政党助成法廃止を求める意 見書	共	×	当該案に反対 法案の廃止を求めることには賛同できない

(備考) 「態度」欄 ○:概ね原案どおり賛成 △:修文のうえ賛成 ×:当該案に反対 —:自会派提案  
 ※ △で修文を求める場合は、修文の具体的な文案を書面でお示し願います。

意見書案 第 号

(自由民主党)

通称使用の周知拡大を図り、改姓による不便や不利益の  
解消を求める意見書

現行の民法では、婚姻時に夫婦のいずれか一方が姓を改めることと規定している。このため、社会的な信用と実績を築いた人が望まない改姓をすることで、自己同一性を喪失し苦痛を伴う、一部の資格証では旧姓の使用が認められない、姓を維持するために法的な保障の少ない事実婚を選択せざるを得ないなどの問題が生じている。

現在、身分証明書として使われるパスポート、マイナンバーカード、免許証、住民票、印鑑登録証明書なども旧姓併記が認められているが、令和2年12月25日に閣議決定された「第5次男女共同参画基本計画」により、「婚姻により改姓した人が不便さや不利益を感じることをないよう、引き続き旧姓の通称使用の拡大や周知に取り組む」こととされている。おり、国・地方一体となった行政のデジタル化・各府省間のシステムの統一的な運用などにより、一層の拡充に努める必要がある。

しかしながら、一部の公立学校においては卒業証書への通称記載は認められていないといったことも問題として生じている。学校生活で使い、先生や友人からも親しまれた、アイデンティティとしての氏名(通称)を卒業する段になって否定されているなど、生徒の人格と人権を否定しかねない事態が起きている。

昨今、また、離婚等の様々な事情から戸籍上の本名とは違う通称で学校生活を送る児童生徒や少なからず存在しているなど、婚姻後も仕事を続ける女性が大半となっていることなどを背景に、婚姻前の氏を引き続き使えないことが婚姻後の生活の支障になっているなど、日常生活の多くの場面で通称使用等の拡大を求める声があるため、増大している。そういった中では、通称使用の意向があった場合には、関係者の意向を十分に確認の上で、個別の事情を踏まえて検討し、通称を使用することがも可能であることを広く周知する必要がある。とする環境整備が必要である。

なお、通称使用の周知だけでなく、そもそも、平成30年2月に内閣府が公表した世論調査において、選択的夫婦別氏(姓)制度の導入に賛成または容認すると答えた国民は66.9%であったことも踏まえ、選択的夫婦別姓制度の法制化に向けた議論が必要である。

婚姻や離婚、国籍など通称を使う背景は様々であり、国民各層の意見や国会

における議論の動向を注視しながら、司法の判断も踏まえ、更なる検討を進める必要がある。

よって、国におかれては、選択的夫婦別姓制度の法制化するためにも、改姓した人が不便さや不利益を生じることがないように、通称使用の~~拡夫やその~~周知について可及的速やかに取り組むことを要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

意見書案 第 号

(自民党兵庫)

感染拡大時における保健所 **体制強化機能維持** への対策を求める意見書

従来型と比べ感染力の強い「オミクロン株」により、新型コロナウイルス感染症が加速度的に拡大している。感染症の拡大防止には、早期検査、早期治療や積極的疫学調査の徹底など保健所機能を維持することが重要であるが、感染拡大地域では保健所業務の逼迫により、積極的疫学調査の一部取りやめや、濃厚接触者の特定作業を事業所や学校に委ねるなど対応に苦慮している。

本県においては、感染拡大に備え、昨年、職員 1,000 人に対し研修を行い、保健所への応援派遣を実施しているところであるが、新規感染者数が過去最多を日々更新するなど想定以上に感染が拡大しており、このような状況下で派遣職員の増員や派遣期間が長期化された場合、本来業務の停滞が危惧される。

**また、感染症情報の一元化、専門人材の育成、研究の分析・調査を先行的に行い、エビデンスに基づいて、住民に対して正確な情報を発信するとともに自治体への施策提言を行う、大学・試験研究機関、保健所等の行政機関、公立病院等の医療機関、産業界からなる自治体独自の一体的な連携体制の構築が必要である。**

よって、国におかれては、保健所業務の負担軽減に配慮するとともに、自治体が必要な人員確保への支援を拡充するよう下記事項について強く要望する。

## 記

- 1 感染拡大期におけるステージに応じた健康観察及び積極的疫学調査のあり方について早期に方針を示すこと。
- 2 健康観察等に係る外部委託に必要な経費について、十分な財源措置を講じること。
- 3 大学・試験研究機関、公立病院等の医療機関、産業界との一体的な連携体制の構築に向け財政的な支援を行うこと。**

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。



意見書案 第 号

(維新の会)

## 学校現場でのネットいじめ防止を求める意見書

文部科学省によると、SNSなどを使った「ネットいじめ」の認知件数は令和元年度、過去最多の1万7,924件に上った。このうち小学校は5,608件で前年度より1千件も多く、SNSなどを適切に使いこなすネットリテラシー教育の充実が求められている。これは特に、コロナ禍で外出や登校が制限されたことにより、家でインターネットに向かう時間が増えたことが一因と考えられる。

また、一昨年11月には、東京都町田市の市立小学校に通う小6女児が自殺したが、その原因については現在調査中とのことだが、学校で配布されたタブレット端末でSNSに悪口を書き込まれていた可能性があるという。この学校では令和元年度に、文科省の「GIGA（ギガ）スクール構想」により6年生を対象に1人1台の端末を配備していたが、同級生が端末のチャット機能で女児のことを「うざい」「死んで」などと書き込み、ほかの同級生と内容を共有していたという。

現在、全ての小中学生に端末を配備するGIGAスクール構想では新型コロナウイルス禍による休校対策として、計画を大幅に前倒しして進められている。が、本来、GIGAスクール構想の目的は「1人1台端末」環境の整備などにより、全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現することであるが、一方で、便利なツールは凶器ともなり得るため、児童生徒への配備を急ぐあまり、ネットリテラシー教育を十分に行う必要がある。おろそかにしていなかったか、国としての検証の必要があると考える。そのためにも、教員に対してもネットリテラシーにかかる研修の実施が必要である。

よって、国におかれては、下記の点に留意して学校現場でのネットいじめ防止の体制構築を図られるよう強く要望する。

## 記

- 1 インターネット利用者の情報モラルを向上するため、学校教育における取組強化や広報啓発活動を積極的に行うこと。
- 2 学校内でネットいじめが起きていないかの情報共有や、校内防止体制を構築できるよう、教育委員会等を通じての組織的な体制構築を図ること。

- 3 ネットいじめを受けた生徒・児童の心のケア対策の実施と、迅速かつ円滑な被害者救済を実現する体制構築を図ること。また、開示対象となる発信者情報入手のためのプロバイダ等への発信者情報の開示の円滑化を促進すること。
- 4 教員に対してもネットリテラシーにかかる研修を行うための財政的支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

第 357 回(令和4年2月)定例会  
**決議・意見書案に対する態度**

【会派名：維新の会】

番号	件名	提出 会派	態度	理由
決 1	2023 年主要国首脳会議にか かる関係閣僚会合の姫路市 開催を求める決議	座長	○	原案どおり賛成
意 1	国内サプライチェーンの構 築、強化を求める意見書	自	○	原案どおり賛成
意 2	通称使用の拡大を図り、改姓 による不便や不利益の解消 を求める意見書	自	△	主張を各種媒体で確認したが旧姓の通称 使用と限定されており、それであれば賛 成できるため旧姓をいくつか挿入。
意 3	地域公共交通維持のための 財政支援の拡充を求める意 見書	民	△	文中に突然、上下分離方式とでてきて唐 突であり補足する必要あり。
意 4	感染拡大時における保健所 機能維持への対策を求める 意見書	兵	○	原案どおり賛成
意 5	不登校児童生徒に対する経 済的支援を求める意見書	公	○	原案どおり賛成
意 6	高齢者の補聴器購入支援制 度の充実を求める意見書	公	△	平成30年12月定例会で提出された意見書 では加齢性難聴者という文言になってお り加齢性難聴者への補助と強調すべき。
意 7	水上オートバイ等プレジャー ボートによる危険運転へ の法的整備を求める意見書	維	—	
意 8	学校現場でのネットいじめ 防止を求める意見書	維	—	
意 9	高校授業で使用するタブレ ットの無償化を求める意見 書	共	△	大学入学時にパソコン購入が義務付けら れているようなイメージだが、それは大 学によって違うため修文。
意 10	政党助成法廃止を求める意 見書	共	×	わが会派（党）は政党助成金を使用する ことに異論を唱えておらず、考え方に相 違がある。

(備考)「態度」欄 ○:概ね原案どおり賛成△:修文のうえ賛成×:当該案に反対—:自会派提案

※ △で修文を求める場合は、修文の具体的な文案を書面でお示し願います。

意見書案 第 号

(自由民主党)

**旧姓の**通称使用の拡大を図り、改姓による不便や不利益  
の解消を求める意見書

令和2年12月25日に閣議決定された「第5次男女共同参画基本計画」により、「婚姻により改姓した人が不便さや不利益を感じることをないよう、引き続き旧姓の通称使用の拡大や周知に取り組む」こととされている。

しかしながら、一部の公立学校においては卒業証書への通称記載は認められていない。学校生活で使い、先生や友人からも親しまれた、アイデンティティとしての氏名(通称)を卒業する段になって否定されているなど、生徒の人格と人権を否定しかねない事態が起きている。

昨今、離婚等の様々な事情から戸籍上の本名とは違う通称で学校生活を送る児童生徒が少なからず存在しているなど、日常生活の多くの場面で**旧姓の**通称使用の拡大を求める声が増大している。そういった中では、**旧姓の**通称使用の意向があった場合には、関係者の意向を十分に確認の上で、個別の事情を踏まえて検討し、**旧姓の**通称を使用することも可能であるとする環境整備が必要である。

よって、国におかれては、改姓した人が不便さや不利益を生じることがないように、**旧姓の**通称使用の拡大やその周知について可及的速やかに取り組むことを要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

意見書案 第 号

(ひょうご県民連合)

地域公共交通維持のための財政支援の拡充を求める意見書

公共交通は、国民生活及び経済活動にとって不可欠な基盤である。国の法制度として交通政策基本法、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等が制定され、地域公共交通を維持するための制度が少しずつ充実しつつある。

一方で、かねてより人口減少等に伴い公共交通機関を取り巻く環境は厳しいものであった上、コロナ禍が追い討ちとなった交通事業者も多く、その経営は深刻である。

人口減少・少子高齢化の進展、限界集落やいわゆる「買物弱者」など地域コミュニティの崩壊、わが国の経済力の相対的立場の低下、地球温暖化など環境問題への対応など、公共交通の果たすべき役割はますます重要となっている。

欧米では公共交通に対する公的補助は、経営の問題よりも持続可能な都市政策として正当化されており、**インフラ整備は公が行い運営は民が行う**上下分離方式の導入や、**民間事業者への**補助金の割合が50%を超えるケースも多く見られ、公共交通の利便性を向上させている。

公共交通がその機能を十分に発揮し、真に活力ある地域や経済社会をつくっていくために、公共交通に対し、コロナ感染防止策はもとより全体的長期的な財政支援の拡充が求められている。

よって、国におかれては、地域公共交通維持・拡充のため、財政支援措置の拡充を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

意見書案 第 号

(公明党・県民会議)

加齢性難聴者高齢者の補聴器購入支援制度の充実を求め  
る意見書

全国で聴力が低下した人は2,000万人以上と言われ、そのうち難聴を自覚する人は約1,430万人、人口の11.3%と試算されている。また、難聴と認知症は関連性があり、70歳以上の約半数が難聴になると言われている。

我が国の認知症高齢者の数は、2025年には高齢者の約19%から21%、全国で約675万人から730万人となり、兵庫県でも約31万人から34万人と推計され、65歳以上の高齢者の約5人に1人に達すると言われている。

認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）や認知症施策推進大綱においても、難聴は認知症の危険因子の一つとされており、補聴器による認知症リスクの低減効果については、WHOも一定の見解を示している。

加齢により聞こえにくくなった高齢者が補聴器を積極的に装用すれば、社会との関わりを促進し、コミュニケーションでの問題を軽減することにより、高齢者の生活の質が向上し、認知症予防や認知機能の低下を遅らせる可能性がある。

また、コロナ禍で外出ができず、自宅に引きこもり、孤立するして対話の機会がめっきり減った高齢者が増加しており、より一層の認知症対策、早期発見に向けた取組が求められている。

よって、国におかれては、認知症予防の観点からも、加齢性難聴者へ補聴器の積極的な装用を促すため、加齢性難聴者高齢者の補聴器購入支援制度を充実するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

意見書案 第 号 (日本共産党)

### 高校授業で使用するタブレットの無償化を求める意見書

政府・文部科学省はGIGAスクール構想推進の一環で、2022年度からプログラミングなどを学ぶ新たな必修科目「情報I」を高等学校で導入することから、すべての高校生へのタブレットなど端末整備を自治体に促している。

しかし、その整備にかかる費用負担については自治体により大きな格差があり、原則、全額公費で負担して貸与（無償）するのが24府県、原則、全額保護者に負担を求めるとしているのが23都道府県という状況である。

保護者に負担を求める自治体は、困窮世帯への支援策はあるものの、多くの保護者の負担額は5万円前後になるところが多く、中には9万円台になる端末が推奨されている高校もあり、自治体間の格差は看過できない。

~~そもそも、大学入学時にはパソコン購入を求められ、高校授業用のソフトしか入っていないタブレットは必要がなくなることから、高校授業で使うタブレットは無償貸与が望ましいと考える。~~

よって、住んでいる場所や保護者の経済状況で教育に差を生じさせないため、国は自治体に強力に支援し、高校授業で使うタブレットは無償化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

第 357 回(令和4年2月)定例会  
**決議・意見書案に対する態度**

【会派名： 日本共産党】

番号	件名	提出 会派	態度	理由
決 1	2023 年主要国首脳会議にか かる関係閣僚会合の姫路市 開催を求める決議	座長	△	大阪万博については軟弱地盤問題なども新たに なるなど、党としては夢洲での大規模開催中止を 主張している
意 1	国内サプライチェーンの構 築、強化を求める意見書	自	△	補助金支出については中小企業に限定するよ う修文
意 2	通称使用の拡大を図り、改 姓による不便や不利益の解 消を求める意見書	自	△	兵庫県立高校など、卒業証書の通称名記載を一律 に認めていない自治体に対し、本人の意思を尊重 した対応をすべきとの文科省の見解を今一度徹 底するよう求める趣旨に修文。 通称使用の拡大は、選択的夫婦別姓制度を実現す るまでの対症療法的な方策ではあるが、根本的な 改善ではないことから、通称使用の拡大が解決策 だとする趣旨には賛同できず、修文案が認められ ない場合は、×とする。
意 3	地域公共交通維持のための 財政支援の拡充を求める意 見書	民	△	若干の修文
意 4	感染拡大時における保健所 機能維持への対策を求める 意見書	兵	△	平時から保健所機能を強化しておくよう修文。外 部委託でなく保健所機能維持に修文。
意 5	不登校児童生徒に対する経 済的支援を求める意見書	公	△	不登校児童生徒の状況は様々であり、心身の状況 から外出できない不登校児童生徒も少なくない ことから、フリースクール等で学ぶ不登校児童生 徒への支援と明確化
意 6	高齢者の補聴器購入支援制 度の充実を求める意見書	公	△	認知症施策推進大綱は、認知症対策を自己責 任に矮小化し、高齢者・家族にプレッシャー を与えかねないこと、認知症を発症する人を 「予防を怠った人」とみなし、攻撃・差別す る風潮を生みかねないこと、「認知症予防」を 看板にした商品や民間サービスの営利拡大 に利用されかねないことから削除。
意 7	水上オートバイ等プレジャー ボートによる危険運転へ の法的整備を求める意見書	維	△	若干の修文
意 8	学校現場でのネットいじめ 防止を求める意見書	維	△	若干の修文



第 357 回(令和4年2月)定例会  
**決議・意見書案に対する態度**

【会派名： 日本共産党】

番号	件名	提出 会派	態度	理由
意 9	高校授業で使用するタブレットの無償化を求める意見書	共	—	
意 10	政党助成法廃止を求める意見書	共	—	

(備考) 「態度」欄 ○:概ね原案どおり賛成 △:修文のうえ賛成 ×:当該案に反対 —:自会派提案  
 ※ △で修文を求める場合は、修文の具体的な文案を書面でお示し願います。

決議案 第 号

(座長案)

2023年主要国首脳会議にかかる関係閣僚会合の姫路市  
開催を求める決議

主要国首脳会議（サミット）は、世界の主要国の首脳・閣僚が毎年、政治的な課題や経済問題などにととまらず、地球環境問題や感染症対策なども含め、直面する多種多様な国際問題を議論する場であり、その重要性はますます高まっている。

2023年のサミットは我が国での開催が予定されており、現在、政府において開催地の選定作業が進められている。

本県は、このサミットにおける関係閣僚会合の姫路市開催を実現すべく、姫路市、地元経済界とともに誘致推進協議会を設立し、連携して誘致に向けた取組を推進している。

本県では、神戸市において2008年サミットにおける環境大臣会合、2016年サミットにおける保健大臣会合が開催されたが、姫路市においてもコロナ下の昨年10月に第72回WHO西太平洋委員会を開催した実績がある。

また、姫路市は、2023年に世界遺産登録30周年を迎える姫路城や、全国で唯一の民間人空爆犠牲者追悼の慰霊塔を有するなど、文化・歴史面、平和都市の取組などからも、各国の閣僚を迎えるのにふさわしい環境が整っている。

サミットにおける関係閣僚会合の姫路市開催が実現すれば、兵庫・姫路が有する多彩な魅力や、国際都市としての兵庫のイメージを世界に発信する絶好の機会となり、地域経済の活性化が期待され、**サミットの2年後の2025年大阪・関西万博をはじめ**、コロナ後の海外からの来県者の増加につながることを期待できるなど、本県にとっても大きな意義を有するものである。

よって、本県議会は、2023年主要国首脳会議にかかる関係閣僚会合の兵庫県姫路市における開催を強く要望する。

以上、決議する。

令和4年3月 日

兵庫県議会

意見書案 第 号

(自由民主党)

## 国内サプライチェーンの構築、強化を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の拡大により、世界中で人の移動や経済活動が制約され、人流・物流が滞ることとなり、世界規模でのサプライチェーンの寸断が拡大している。特に、生産拠点として各国の依存度が高い中国における生産・流通の停止により、特定国・地域に集中するサプライチェーンの脆弱性が顕在化し、世界各地で生産拠点の国内回帰や脱中国の動きが強まることになった。

我が国においても、感染症対策に必要な不可欠なマスクや消毒液をはじめとした医療資材等が一時入手困難となったり、医療機器や情報機器、自動車等あらゆる製品で使用されている半導体の不足により、多くの製品が製造・供給困難になるなど、サプライチェーンの脆弱さが国民の生命を脅かす一因となっている。

国民の安全安心な生活を守るためにも、部品の調達先や生産ラインを多元化することでリスクを分散させるとともに、国内における新たなサプライチェーンの構築、強化を図るべきである。

よって、国におかれては、下記事項に取り組むことを強く要望する。

## 記

- 1 特定国・地域に過度に依存しないサプライチェーンを構築するために、生産拠点を国内に回帰させる取組を促進すること。
- 2 生産拠点を国内に回帰させるに当たり、東京一極集中のリスクを回避するため、地方の生産拠点機能を強化させること。
- 3 サプライチェーン対策のための国内促進事業費補助金については、**中小企業への**予算枠の拡充を図るとともに、来年度以降も継続して支援すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

意見書案 第 号

(自由民主党)

小中高等学校卒業証書への通称記載について本人・保護者の意向を尊重した対応をとるよう自治体教育委員会に周知徹底通称使用の拡大を図り、改姓による不便や不利益の解消を求める意見書

令和2年12月25日に閣議決定された「第5次男女共同参画基本計画」により、「婚姻により改姓した人が不便さや不利益を感じることはないよう、引き続き旧姓の通称使用の拡大や周知に取り組む」こととされている。

昨今、外国人児童生徒だけでなく、里親家庭で生活する児童生徒、保護者が離婚・婚姻した児童生徒など、成育歴や家族構成、家庭生活の状況等から、本名とは違う通称で学校生活を送る児童生徒が少なからず存在している。

通称使用の児童・生徒が卒業証書も通称記載を希望した場合の取り扱いについて、通称の使用について文科省は、「児童生徒や里親、保護者等の意向を十分に確認の上で、卒業式や卒業証書において通称を使用することも可能である」という見解の上で、「卒業証書や卒業証明書に通称を記載していることを証明する文書を発行すること等」、第三者に対する卒業の証明に当たり、当該生徒に不利益を生じさせないための具体的な方策を例示している。

しかしながら、一部の公立学校においては卒業証書への通称記載は認められていない。学校生活で使い、先生や友人からも親しまれた、アイデンティティとしての氏名（通称）を卒業する段になって否定されているなど、生徒の人格と人権を否定しかねない事態が起きている。

昨今、離婚等の様々な事情から戸籍上の本名とは違う通称で学校生活を送る児童生徒が少なからず存在しているなど、日常生活の多くの場面で通称使用の拡大を求める声が増大している。そういった中では、通称使用の意向があった場合には、関係者の意向を十分に確認の上で、個別の事情を踏まえて検討し、通称を使用することも可能であるとする環境整備が必要である。

よって、国におかれては、卒業証書への通称記載の希望がある場合は、その意向を尊重した対応を行うことを都道府県・市町村教育委員会に可及的速やかに周知・徹底する改姓した人が不便さや不利益を生じることがないように、通称使用の拡大やその周知について可及的速やかに取り組むことを要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

意見書案 第 号

(ひょうご県民連合)

## 地域公共交通維持のための財政支援の拡充を求める意見書

公共交通は、国民生活及び経済活動にとって不可欠な基盤である。国の法制度として交通政策基本法、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等が制定され、地域公共交通を維持するための制度が少しずつ充実しつつある。

一方で、かねてより人口減少等に伴い公共交通機関を取り巻く環境は厳しい **なかものであった上**、コロナ禍が追い討ちとなった交通事業者も多く、その経営は深刻である。

人口減少・少子高齢化の進展、限界集落やいわゆる「買物弱者」など地域コミュニティの崩壊、 **わが国の経済力の相対的立場の低下**、地球温暖化など環境問題への対応など、公共交通の果たすべき役割はますます重要となっている。

欧米では公共交通に対する公的補助は、経営の問題よりも持続可能な都市政策として正当化されており、上下分離方式の導入や、補助金の割合が50%を超えるケースも多く見られ、公共交通の利便性を向上させている。

公共交通がその機能を十分に発揮し、真に活力ある地域や経済社会をつくっていくために、公共交通に対し、コロナ感染防止策はもとより全体的長期的な財政支援の拡充が求められている。

よって、国におかれては、地域公共交通維持・拡充のため、財政支援措置の拡充を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

意見書案 第 号

(自民党兵庫)

## 感染拡大時における保健所機能維持への対策を求める意見書

従来型と比べ感染力の強い「オミクロン株」により、新型コロナウイルス感染症が加速度的に拡大している。感染症の拡大防止には、早期検査、早期治療や積極的疫学調査の徹底など保健所機能を維持することが重要であるが、感染拡大地域では保健所業務の逼迫により、積極的疫学調査の一部取りやめや、濃厚接触者の特定作業を事業所や学校に委ねるなど対応に苦慮している。

本県においては、感染拡大に備え、昨年、職員 1,000 人に対し研修を行い、保健所への応援派遣を実施しているところであるが、新規感染者数が過去最多を日々更新するなど想定以上に感染が拡大しており、このような状況下で派遣職員の増員や派遣期間が長期化された場合、本来業務の停滞が危惧される。

よって、国におかれては、保健所業務の負担軽減に配慮するとともに、自治体が必要とする人員確保への支援を拡充するよう下記事項について強く要望する。

## 記

- 1 感染拡大期におけるステージに応じた保健所が担うべき健康観察及び積極的疫学調査が実施できるよう平時から体制を強化しておくのあり方について早期に方針を示すこと。
- 2 健康観察等に係る保健所機能維持外部委託に必要な経費について、十分な財源措置を講じること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

意見書案 第 号

(公明党・県民会議)

フリースクール等で学ぶ不登校児童生徒に対する経済的  
支援を求める意見書

令和元年度の義務教育段階における不登校児童生徒数は全国で18万1,272人と7年連続増加している。また、コロナ禍において不登校の児童生徒が増加しており、今まで予備軍といえる潜在的な子供たちの不登校が顕在化していると考えられている。県内でも約9千人が不登校となっており、依然として高水準で推移している。

様々な事情により、学校生活になじめずにいる児童生徒にとって、民間のフリースクール等が行う学習活動、教育相談、体験活動などの活動は社会的自立に向けた学びの場として重要な役割を果たしているため、不登校児童生徒が家庭の経済状況に関係なく、フリースクール等で学習機会を確保する支援の充実が求められている。

文部科学省の調査によれば、フリースクールの利用料は月3万3千円程度でありといわれているが、さらにフリースクール等が自宅から離れている家庭にとって、車の送迎代などの通所費用等の負担もかかり、経済的な理由で参加を諦めざるを得ない児童生徒もいる。

よって、国におかれては、フリースクール等で学ぶ不登校児童生徒に対し、通所や体験活動に必要な費用などの経済的支援を充実するよう強く要望する

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

意見書案 第 号

(公明党・県民会議)

高齢者の補聴器購入支援制度の創設充実を求める意見書

全国で聴力が低下した人は2,000万人以上と言われ、そのうち難聴を自覚する人は約1,430万人、人口の11.3%と試算されている。また、難聴と認知症は関連性があり、70歳以上の約半数が難聴になると言われている。

我が国の認知症高齢者の数は、2025年には高齢者の約19%から21%、全国で約675万人から730万人となり、兵庫県でも約31万人から34万人と推計され、65歳以上の高齢者の約5人に1人に達すると言われている。

また、難聴と認知症は関連性があると指摘され、認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）や認知症施策推進大綱においても、難聴は認知症の危険因子の一つとされており、補聴器による認知症リスクの低減効果については、WHOも一定の見解を示している。

高齢者が補聴器を積極的に装用すれば、社会との関わりを促進し、コミュニケーションでの問題を軽減することにより、高齢者の生活の質が向上し、認知症予防や認知機能の低下を遅らせる可能性がある。

また、コロナ禍で外出ができず、自宅に引きこもり、孤立する高齢者が増加しており、より一層の認知症対策、早期発見に向けた取組が求められている。

よって、国におかれては、認知症予防の観点からも、加齢性難聴者へ補聴器の積極的な装用を促すため、高齢者の補聴器購入支援制度を創設充実するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。



意見書案 第 号

(維新の会)

水上オートバイ等プレジャーボートによる危険運転への  
法的整備を求める意見書

本県は北は日本海、南は瀬戸内海に面している。近年水上オートバイの危険運転が増加しており、遊泳者の近くを猛スピードで運転するなどの危険運転が横行している。昨年8月10日付で明石市は、7月31日に起きた猛スピードで遊泳者の近くを走り抜ける水上オートバイの事例に対し、容疑者不詳のまま殺人未遂容疑で刑事告発状を提出する事態となった。また同9月15日には淡路市の岩屋沖で、特殊小型船舶操縦士の免許を持たないものが自損事故を起こし本人・同乗者2名、計3名の死亡事故を起こしたが、事故後の検証で血中にアルコールが検出され重過失致死・過失往来危険の疑いで書類送検されている。他県では令和2年9月に猪苗代湖で遊泳中の小学生等3名をプレジャーボートで死傷させた男性が、業務上過失致死傷罪の疑いで昨年末に逮捕・起訴されている。

陸上では危険運転に対して自動車運転死傷行為処罰法でルールが定められているが、海上に関しては、従来は運輸業や水産業など事業者の領域であったためか、細かなルール策定までは至っていない。

よって、国におかれては、水上オートバイ等プレジャーボートによる危険運転に対して、下記の点に留意され、法的整備を図られるよう強く要望する。

## 記

1 危険行為及び飲酒操縦に対する法律上の規制を強化し、**刑事罰を創設**すること

~~(1) 刑事罰の創設~~

~~(2) 酒気帯びでの操縦に対する規制~~

2 特殊小型船舶操縦士免許の取得などに関する教習等を強化すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

意見書案 第 号

(維新の会)

## 学校現場でのネットいじめ防止を求める意見書

文部科学省によると、SNSなどを使った「ネットいじめ」の認知件数は令和元年度、過去最多の1万7,924件に上った。このうち小学校は5,608件で前年度より1千件も多く、SNSなどを適切に使いこなすネットリテラシー教育の充実が求められている。これは特に、コロナ禍で外出や登校が制限されたことにより、家でインターネットに向かう時間が増えたことが一因と考えられる。

また、一昨年11月には、東京都町田市の市立小学校に通う小6女児が自殺する痛ましい事件が起きたが、その原因については現在調査中とのことだが、学校で配布されたタブレット端末でSNSに悪口を書き込まれていた可能性があるという。この学校では令和元年度に、文科省の「GIGA（ギガ）スクール構想」により6年生を対象に1人1台の端末を配備していたが、同級生が端末のチャット機能で女児のことを「うざい」「死んで」などと書き込み、ほかの同級生と内容を共有していたという。

現在、全ての小中学生に端末を配布配備するGIGAスクール構想では新型コロナウイルス禍に**おおよる体校対策として**、計画を大幅に前倒しして進められているが、**便利なツールは凶器ともなり得る。タブレット端末の配布配備**を急ぐあまり、ネットリテラシー教育をおろそかにしていなかったか、国としての検証の必要があると考える。

よって、国におかれては、下記の点に留意して学校現場でのネットいじめ防止の体制構築を図られるよう強く要望する。

## 記

- 1 インターネット利用者の情報モラルを向上するため、学校教育における取組強化や広報啓発活動を積極的に行うこと。
- 2 学校内でネットいじめが起きていないかの情報共有や、校内防止体制を構築できるよう、教育委員会等を通じての組織的な体制構築を図ること。
- 3 ネットいじめを受けた生徒・児童の心のケア対策の実施と、迅速かつ円滑な被害者救済を実現する体制構築を図ること。また、開示対象となる発信者情報入手のためのプロバイダ等への発信者情報の開示の円滑化を促進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。